

2023年度第47回四国サッカーリーグ入替戦 実施要項

- | | | |
|----|---------------------------------------|---|
| 1 | 名 称 | 2023 年度 四国サッカーリーグ入替戦 |
| 2 | 主 催 | (一社)四国サッカー協会 四国社会人サッカー連盟 |
| 3 | 主 管 | (一社)高知県サッカー協会 (一社)徳島県サッカー協会
高知県社会人サッカー連盟 徳島県社会人サッカー連盟 |
| 4 | 期 日 及 び
会 場 | 第1戦 2024年 1月21日(日) 高知県西南大規模公園大方地区球技場
第2戦 2024年 1月28日(日) 徳島県スポーツビレッジ(TSV)人工芝グラウンド |
| 5 | 参 加 資 格 | 2023年度四国サッカーリーグチャレンジチーム代表決定戦において、準優勝チーム。イエロー |
| 6 | 選 手 登 録 | (1) チャレンジチーム: 四国サッカーリーグチャレンジチーム代表決定戦にエントリーされた選手。
※参加申込書は、四国サッカーリーグチャレンジチーム代表決定戦のものを使用の為不要。

(2) 四国リーグ7位のチーム: 四国サッカーリーグ入替戦実施要項のエントリー表期日(2023年12月5日)までに指定のエントリー表を、四国社会人サッカー連盟委員長と四国サッカーリーグ事務局に送付すること。
※上記エントリー選手は、申込期日(2023年12月5日)までに日本サッカー協会に登録済みの選手に限る。(エントリー変更は認めない)
※選手の参加申し込み人数は、16名以上30名以下とする。監督が選手として参加する場合は、これに含まれていなければならない。
※参加申込書は、背番号の若い順に記入し、ポジションについては、GK・DF・MF・FWと記入すること。
※参加申込書には必ず登録県サッカー協会長の公印を押印のこと。 |
| 7 | 試 合 形 式 | (1) 試合時間は90分とし、ハーフタイムのインターバルは15分とする。延長は行わない。
(2) 勝者に勝ち点3・引き分けは勝ち点1・敗者は勝ち点0とする。勝ち点の多い順に勝者を決定する。 <u>勝ち点同点の場合は得失点差とするが、アウェイゲームでの得点は2倍とし、尚、得失点差が同じ場合は四国リーグのチームを残留とする。</u> |
| 8 | 組 み 合 わ せ | 四国リーグ7位 対 チャレンジチーム2位 |
| 9 | 競 技 規 則 | 入替戦実施年度日本サッカー協会制定の「競技規則」により実施する。 |
| 9 | 競 技 規 定 | (1) 試合開始前に7名までの交代要員の氏名を主審に通告しておき、そのうちGKも含む5名まで主審の許可を得て交代することができる。
(2) この入替戦において、主審より退場を命ぜられた選手及び役員は、自動的にこの入替戦の次戦の出場停止とし、それ以降の処置については本大会の規律委員会及び四国サッカー協会規律委員会の裁定に従うものとする。
(3) この入替戦で消化できない出場停止処分は、チームの次の公式戦で消化する。
(4) フィールドに設置されているベンチについては、「メンバー提出用紙」に記載された役員及びスタッフ6名並びに交代選手7名の13名が着席できる。
(5) 選手登録証は試合会場に必ず持参し、試合開始90分前にメンバー表5部とともに試合実施運営本部に提出すること。(選手証がない場合は出場できない)
(6) 装身具: 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
(7) 危機事象(雷鳴・落雷・天変地異等)発生時における試合運営については、別途のとおり定める。(四国サッカーリーグ規則) |
| 10 | マ ッ チ コ ー
ネ ー シ ョ ン
ミ ー テ ィ ン グ | 試合開始70分前 場所: 試合会場・大会本部
参加者: マッチコミッショナー・審判員・両チーム監督もしくは代理人
両チームユニフォーム持参(FP・GK共) |
| 11 | そ の 他 | (1) ホームゲーム実施県の社会人サッカー連盟委員長もしくは、委員長の指名をうけた者がマッチコミッショナーを務める。
(2) 本入替戦要項に違反と認めたチームについては、本大会規律委員会の決定事項に従うこと。
(3) やむをえない事情以外試合期日の変更は認めない。その事情の可否については、四国社会人サッカー連盟の承認を得ること。 |

- (4) 試合の運営に当たっては、ホームチームの運営委員が総括すること。四国サッカーリーグの運営委員は、第2戦のチャレンジチームの運営を指導補佐すること。
- (5) ホームチームの運営委員は、記録用紙を新聞社・四国リーグ事務局にFAXすること。
* 四国リーグ事務局 高岡 成樹 FAX 0887-75-4523
- (6) この入替戦に参加するための必要経費は、全額参加チームの負担とする。
- (7) この入替戦中の負傷及び事故の処置は、当該チームが負うものとし、主催者は一切の責任を負わない。大会参加者はスポーツ傷害保険等に加入しておくことが望ましい。
- (8) ①四国サッカーリーグよりJFLに昇格チームが1チームあった場合は、入替戦は四国リーグ8位チームと、チャレンジチーム戦2位のチームで行う。
* 上記(8)－①の場合で四国サッカーリーグより次年度退会チームが1チームあった場合は、四国リーグ7位・8位チームは残留。チャレンジチーム戦1位・2位のチームは、四国リーグ昇格とする。
- (9) この入替戦実施要項に規定されていない事項については、四国社会人サッカー連盟で協議の上決定する。